

# 重要事項説明書

## (介護医療院サービス)

介護医療院サービス提供にあたり、当事業者があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

### 1. 施設の概要

#### (1) 施設の名称および事業者の概要

事業者の名称	医療法人 清和会
施設の名称	協立病院 介護医療院
開設年月日	令和4年5月1日
施設の所在地	徳島市八万町寺山13番地2
介護保険事業者番号	36B0127765 (種類：介護医療院) (指定年月日：令和4年5月1日)
代表者の氏名	理事長 上田 美弥
管理者の氏名	玉置 俊晃
電話番号	088-668-1070
ファックス番号	088-668-1075

#### (2) 施設の目的と運営の方針

施設の目的	介護医療院の運営を行うために人員及び管理運営に関する事項を定め、要介護状態にある利用者に対し、適正な介護医療院サービスを提供することを目的とする。
運営の方針	介護医療院は、療養を必要とする要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護その他の世話及び機能訓練その他の必要な医療を行うことにより、その者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように努める。 事業の実施に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って指定介護施設サービスの提供に努めると共に、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、市町村、居宅介護支援事業所、他の介護保険施設又は保健医療サービス、福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。

#### (3) 施設の職員体制

	職員数
医師	1以上
看護職員	16以上
薬剤師	1以上
介護職員	20以上
理学療法士	1以上
栄養士	1以上
介護支援専門員	1以上
事務職員	1以上

#### (4) 施設概要

介護医療院「協立病院 介護医療院」

敷地	17233.67 m <sup>2</sup> (全体)	
建物	構造	鉄骨造3階建 (介護医療院棟)
	延床面積	2967.28 m <sup>2</sup> (介護医療院棟)
	利用定員	96名

#### 〈療養室等 (2・3F)〉

病室の種類	室数	面積	1人あたり面積
4人部屋	24	33.07 m <sup>2</sup>	8.2 m <sup>2</sup>
談話室 (食堂と共用)	2	106.33 m <sup>2</sup> ×2室	2.21 m <sup>2</sup>

#### 〈主な設備〉

設備の種類	数	面積
機能訓練室	1	207.63 m <sup>2</sup>
特浴室	2	13.63 m <sup>2</sup> ×2室

## 2. 施設サービス内容

### ① 施設サービス計画の立案、見直し

【※施設サービス計画の見直しは、おおむね3ヶ月毎に1回行います。】

### ② 食事

【※施設外への外出等のため、食事開始時間を変更することができます。

なおこの場合は、あらかじめ職員に申し出ていただくようお願いします。】

### ③ 入浴 (一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応)

### ④ 医学的管理・看護

### ⑤ 介護 (退所時の支援も行います)

### ⑥ 機能訓練 (リハビリテーション、レクリエーション)

### ⑦ 相談援助サービス

### ⑧ 理美容サービス

### ⑨ 行政手続代行

### ⑩ その他

※これらのサービスのなかには、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談下さい。

#### 〈医療について〉

当施設の医師で対応できる日常的な医療・看護につきましては介護保険給付サービスに含まれておりますが、当施設では行えない手術等急性期治療については、急性期病棟に移って治療します。歯科治療は当施設ではなく歯科 (一般病棟または外部) での治療となります。また精神科治療が必要な場合には、精神病院に入院して治療していただく場合があります。(以上の場合、医療保険適用により別途自己負担をしていただくこととなります。)

### 3. 支払い方法

- ・毎月10日に、前月分の請求書を発行しますので、その月の20日までにお支払いください。お支払いいただきますと領収書を発行いたします。
- ・お支払い方法は、窓口支払（現金又はクレジットカード）、金融機関口座自動引き落とし、および病院への振込による支払の3つの方法があります。利用契約時にお選びください。

### 4. 施設利用に当たっての注意事項

- ① 入所中は、医師・看護師の指示に従ってください。
- ② 治療・看護・介護上での転室をしていただくことがありますのでご了承ください。
- ③ 入所中はみだりに他室への出入りや、喧騒な行為は堅く禁じます。
- ④ 入所中の飲酒は堅く禁止します。
- ⑤ 外出・外泊される場合は、必ず主治医の許可を得てください。
- ⑥ 消灯時間は午後9時です。消灯後の面会をご遠慮ください。
- ⑦ 外泊時等の施設外での受診する時には、病院にご相談してください。
- ⑧ 金銭・貴重品の管理は、盗難の恐れもあり、事務所で管理をさせていただきます。
- ⑨ 不必要な所持品・備品等の持ち込みは、ご遠慮ください。
- ⑩ 宗教活動は他の利用者に不快を感じさせることがありますのでご遠慮下さい。

### 5. 非常災害対策

- ・防災設備      スプリンクラー、消火器、消火栓
- ・防災訓練      年2回

### 6. 苦情等申立窓口

当施設のサービスについて、ご不明の点や疑問、苦情がございましたら、当施設介護支援専門員（電話：088-668-1070）までお気軽にご相談ください。また、ご意見箱での受付も致しておりますのでご利用ください。責任をもって調査、改善をさせていただきます。

また下記の相談窓口においても対応を行っています。

- ・国民健康保険団体連合会（川内町平石若松 78-1）  
電話番号：088-665-7205
- ・お住いの地域の市町村役場の介護保険課等

### 7. 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。